公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名 称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約をすることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	再就職の 役員の数	公益法人の場合			/++ -+v
										国所管、都道府 県所管の区分	応札·応募者数	備考
遠隔操作カメラシ ステムの賃貸借	支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通新 町西入藪之内町85番地3		株式会社/ビタス 神奈川県横浜市港北区 新横浜3-17-5 いちご新横浜ビル7階		会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給される ことが可能であり、他に合理的な サービスがないため。		800,800円					
司法解剖に伴う 各種検査等委託 (令和4年度分)	支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 正史 正史 下長者町通新 町西入藪之内町85番地3	令和4年4月1日	国立大学法人京都大学 京都市左京区 吉田本町36番地1	3130005005532	会計法第29条の3第4項 京都府下では、司法解剖の実施 可能な施設と人材を擁する機関 が京都大学と京都府立医社科/学		司法解剖基本料 1剖検体 8,900円 感染症等危険防止消耗 品					単価契約
			京都府公立大学法人 京都市上京区 河原町通広小路上る 梶井町465	9130005006665	であり、1機関のみに司法解剖を 依頼した場合、迅速な鑑定結果 を得ることができず、捜査活動に 支障があるため、2機関に委託し たもの。		一人当たり 2,010円 血液生化学検査 1剖検体 25,480円 外12検査項目					